

「第6次生駒市総合計画(案)」 についての意見を募集しています



生駒市では、長期的な展望にたって、総合的かつ計画的にまちづくりを行う指針を定めた「基本構想」と、各分野で取り組むべき施策を体系的かつ具体的に示した「前期基本計画」を平成21年度に、「後期基本計画」を平成26年度に策定し、これまで市民や事業者と協働で計画の実現に取り組んできました。

第5次総合計画の計画期間が終了することを受け、「生駒市総合計画審議会」では、平成31年度から概ね20年間の市のビジョンと今後5年間の具体的な取組を示す「**第6次総合計画(案)**」を取りまとめました。

この計画について、皆様のご意見をお聞かせください。どんな意見を出せばいいかわからないときは、裏面を参考にしてください。

募集期間

平成30年12月20日(木)～平成31年1月18日(金)

皆さんで「第6次総合計画」をより良いものにして下さい!

生駒市 パブリックコメント

検索

クリック!

どんな意見を出せばいいの？

市民の皆さまが、第6次総合計画（案）を読まれて、感じられたことをご意見ください。

例えば、下記のような意見・質問が考えられます。

- ・小分野〇-〇-〇「□□□□」の「5年後のまち」について、私もそういうまちになればいいなと思います。まずは、自分1人だけでもできることから実践していきたいと思います。
- ・小分野〇-〇-〇「□□□□」の「5年後のまち」の文言が難しすぎて、どんなまちかイメージできません。市民に分かりやすい表現に見直したほうがいいのではないのでしょうか？
- ・小分野〇-〇-〇「□□□□」は、これから大切な分野になると思っていたので、戦略的施策として力を入れて取り組んでいくことが分かって、安心しました。
- ・常々、まちづくりに参加したいと思っていたので、小分野〇-〇-〇「□□□□」の「市民ができること」を見たところ、具体的で分かりやすく書かれていたので、何をすればいいかよく分かりました。早速実践しようと思います。
- ・小分野〇-〇-〇「□□□□」の「市民ができること」が書かれているけれど、市民には荷が重すぎます。この役割は見直してもらいたいです。
- ・小分野〇-〇-〇「□□□□」の「市民ができること」を見て、まちづくりは市役所だけがするものだと思っていたので、市民や事業者にもできることがあることに驚きました。私も仲間と一緒にまちづくりに参加して、市民の一人として役割を少しでも果たしていきたいと思います。
- ・盛りだくさんの計画ですが、これだけ取り組んでも財政は大丈夫なのでしょう？それが、市民への負担増加につながったりしないのでしょうか？
- ・小分野〇-〇-〇「□□□□」の行政の5年間の主な取組をみると、高齢者向けの取組ばかりですが、若いひとに向けた取組も増やしてほしいです。

ご意見の提出方法について

募集するご意見	別添「第6次生駒市総合計画（案）」
募集期間	平成30年12月20日（木）～平成31年1月18日（金）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内に存する学校に在学する人 ⑤ 当該案件に利害関係を有する人
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に①案件名、②住所、③氏名、④「第6次生駒市総合計画（案）」へのご意見を明記のうえ、①窓口へ持参、②郵送、③ファクス、④市ホームページのいずれかで、秘書企画課までご提出ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
提出先	【持 参】 生駒市役所 秘書企画課（4階） 平日 8:30～17:15 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市役所 秘書企画課 宛 【ファクス】 0743-74-9100（秘書企画課宛）
いただいた意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する総合計画審議会の考え方を、市のホームページや市役所3階市政情報コーナー、各公共施設等で公表します。なお、住所、氏名の公表はいたしません。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。